

事例番号:330015

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 32 週 3 日 胎児心拍数陣痛図上、異常所見なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 35 週 1 日

時刻不明 妊婦健診のため搬送元分娩機関を受診、1 週間前から胎動の消失あり

17:20- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動消失、一過性頻脈消失を認める

18:25 切迫早産および胎児心拍数波形異常の診断で母体搬送となり
当該分娩機関に入院

4) 分娩経過

妊娠 35 週 1 日

19:37 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:35 週 1 日

(2) 出生時体重:2600g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.33、BE -0.2mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク、チューブ・バック)、気管挿管、アドレナリン注射液の投与、胸骨圧迫

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 9 日 頭部 MRI で大脳基底核の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の
所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 3 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 5 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院前の妊娠 32 週 3 日以降、入院となる妊娠 35 週 1 日までの間に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考えられる。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 35 週 1 日、1 週間前より胎動の消失を感じると妊婦健診(「原因分析に係る質問事項および回答書」による)で受診した妊産婦への対応(分娩監視

装置装着、超音波断層法実施、血液検査)および胎児心拍数波形異常のため救急搬送としたことは、いずれも一般的である。

(2) 当該分娩機関における入院後の対応(分娩監視装置装着、超音波断層法実施、血液検査)、および搬送元分娩機関の胎児心拍数陣痛図の所見から胎児機能不全と判断し帝王切開を決定したことは、いずれも一般的である。

(3) 入院から1時間12分後に児を娩出したことは一般的である。

(4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

(1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液の投与)は概ね一般的である。

(2) 重症新生児仮死のため、当該分娩機関 NICU 管理としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

妊婦健診や母親学級などで妊娠各期の異常な症状、および妊産婦が変調を認識した際の対応について、妊産婦に理解が得られたのか確認を行いながら、きめ細かい指導・教育を行うことが望まれる。

【解説】妊産婦は来院した妊娠35週1日から1週間前より胎動減少の自覚が認められた。妊婦健診時や母親学級などで胎動減少時には受診を促すような指導を行うことが望まれる。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。